

第2回「健やか親子21」の評価等に関する検討会 議事次第

平成21年8月5日(水)

10:00~12:00

厚生労働省 共用第7会議室

1 開 会

挨拶

2 議 題

- (1) 「健やか親子21」指標の分析・評価のための調査実施状況について
- (2) 健やか親子21推進協議会の取組状況について
- (3) 新たな取組に関するフリーディスカッション
- (4) その他

3 閉 会

<配布資料>

資料1 「健やか親子21」指標の分析・評価のための第2回中間評価の進め方

資料2 「健やか親子21」指標の分析・評価のための調査実施のスケジュール
と調査概要

資料3 健やか親子21推進協議会における関係団体の取組の現状と課題

- ① 課題Ⅰ代表幹事 市川 宏伸 氏
- ② 課題Ⅱ代表幹事 堀内 勁 氏
- ③ 課題Ⅲ代表幹事 小林 信秋 氏
- ④ 課題Ⅳ代表幹事 衛藤 隆 氏

資料4 健やか親子21推進協議会参加団体の取組実績の調査について

資料5 ① 第1回検討会における新たな取組に関する発言について

② 「健やか親子21」における取組の目標

参考1 「健やか親子21」に関連する行政計画や国民運動計画の周期

参考2 「健やか親子21」第2回中間評価の進め方

参考3 「健やか親子21」第2回中間評価に関する調査票

参考4 「健やか親子21」推進協議会について

「健やか親子21」の評価等に関する検討会 開催要綱

1. 目的

「健やか親子21」は、21世紀初頭における母子保健の国民運動計画として、2001年(平成13年)から始まり、2005年(平成17年)に中間評価が行われた。その結果を踏まえて重点取組項目が設定される等、さらに取組が推進されてきたところである。

今回、新たな指標を追加した再評価等について検討を行うことを目的として、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長が学識経験者・関係団体代表者等の参集を求め、本検討会を開催することとする。

2. 構成

- (1) 検討会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 検討会に座長を置く。

3. 検討項目

- (1) 「健やか親子21」の評価等について

4. 運営

- (1) 検討会は原則公開とする。
- (2) 検討会の庶務は、雇用均等・児童家庭局母子保健課において行う。

5. その他

この要綱に定める者のほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が雇用均等・児童家庭局長と協議の上定める。